

フォーラム青森定期総会開催！

解散総選挙を全力で闘い、護憲・脱原発へ前進することを誓いました

フォーラム青森第3回総会は3月2日、青森市のアピオあおもりに役員、代議員合わせて25名が県内から参加し、開催されました。総会は藤田誠代表（青森市議）のあいさつに続き、来賓として駆けつけた田名部匡代参議院議員（立憲民主党青森県連代表）が現下の国会情勢報告をベースに政倫審のまやかしや新年度予算案の問題点などを述べました。続いて中央フォーラムより中川直人事務局長が列席、去る2月23日に

開催された中央本部の定期総会の議論経過などを報告しました。この中では立憲民主党の運営や活動におけるフォーラムの存在が一定の重みを持つようになりつつある状況が報告されました。

一方、総会論議の中では会員の拡大が思うように進まず、財政的にもかなり厳しい現状などが報告され、一層の組織拡大が急務であることなどを確認しました。議案は満場一致で採択されました。



藤田誠代表



田名部匡代立憲県連代表



《総会で確認された具体的な取り組み方針（抜粋）》

①反原発の取り組み

「4・9反核燃の日」全国集会は新型コロナウイルスが5類に分類されたことから従来どおりの開催になる。この運動は日本の原子力政策の転換を求めるものであり、核燃料再処理施設の廃止を求める運動は原発ゼロ政策とともに重要な運動であることから反核実行委員会に結集して取り組みます。

②護憲の取り組み

憲法改正に前のめりな「維新の会」が地方を含めて勢力を伸ばしている。また、岸田政権はこれまでの政権と同様に憲法改正に意欲的だ。この状況を踏まえ、引続き平和憲法を守る取り組みに積極的に参加する。

③各種団体との連携

青森県反核実行委員会、原水禁青森県民会議、憲法を守る青森県民の会にはフォーラム青森から役員を派遣して取り組みます。また、青森県9条の会、大間原発反対地主の会などの団体とも連携して取り組みます。また、ロシアのウクライナ侵攻、イスラエルとハマスの戦争に抗議する諸行動については関係団体と連携して取り組みます。

④フォーラム青森の今後のあり方

これまで、立憲民主党に移行した党員と社民党を離党した会員、さらに新たに入会した会員で構成していますが、会員拡大が目標通り進まず、各支部の運営費・共闘組織分担金・事務局維持費など支出額を削減できない状態に陥っています。このため、財政難が大きな課題となっています。一方で、立憲民主党青森県連合との事務局レベル協議は順調に行われています。また、立憲県連合幹事会においても組織運営や党員に開示すべき活動などについて意見反映してきました。これに対して立憲青森県連合は真摯に対応する姿勢にあり、私たちとの関係は良好な状況にあります。しかし、選挙対応は相変わらず候補者の後援会頼みから脱却出来ず、党員や労働組合の応援を得た選挙活動は極めて限定的です。これでは、党勢拡大も中々進まないのではないのでしょうか。私たちは、フォーラム青森という組織だけで問題を共有しても根本的な解決・改善に繋がらないのではないのでしょうか。反核・平和、護憲、反原発運動などに参加するための組織としてフォーラム青森を創設した意義を維持しつつも立憲民主党青森県連合に融合する時期を模索する必要もあるのではないかと思います。

「弊社は再処理事業の必要性について意見をいう立場にはない」

～リサイクル燃料貯蔵㈱、自らの事業に矜持がないのでしょうか～「中間貯蔵の会」の質問に回答

「核の中間貯蔵はいらない！下北の会」（野坂庸子代表）は2月13日、野坂代表以下5名がリサイクル燃料貯蔵㈱を訪れ18項目に亘る質問状を提出しました。リサイクル燃料貯蔵㈱側は地域交流部副部长以下2名が対応し、およそ1時間程度、質問趣旨についてやり取りを行いました。

やり取りの中で事業者側は一貫して「当社の業務は親会社からの預かりものを一定期間保管するだけである」として搬出先はもとより保管の必要性などについては一切、表明することはありませんでした。まさに同社の自らの事業に矜持も誇りも感じられません。

操業開始に向けた安全協定については現時点では立地協定当事者（青森県、むつ市、事業者）間で行う予定であり、隣接する自治体（東通村、風間浦村など）とは当該自治体が希望すれば検討することになるだろうと述べました。

また、使用済み核燃料税のむつ市との正式合意には現時点では至っていないことや県との税協議も当然出てくると想定していることなどが述べられました。安全協定締結前の住民説明会は実施すると述べています。

しかし、能登半島地震を踏まえた海底活断層問題等の再検証などは国や原子力規制委員会から特段

の指示がない限り特に実施する予定はないとのことでした。

交渉を終えたあと、2月末に正式な文書回答を受理したため、同会ではあらためて文書を再点検の上、今後の対応を検討することとしています。



申入書を手交する野坂代表

申入書内容と回答内容（概要）

質問：50年後の搬出先が不明確なままの使用済み核燃料の貯蔵開始について貴職の考えを伺う。

回答：貯蔵後の燃料については、東京電力及び日本原子力発電により、適切に再処理されるものと認識している、使用済み核燃料の再処理事業（第2再処理工場）の必要性については、弊社は意見をいう立場にない。

質問：使用済み核燃料の再処理事業の必要性について貴職の判断を伺う。

回答：使用済み核燃料の再処理事業の必要性については、弊社は意見をいう立場にない、回答は控える。

質問：現在のエネルギー環境下で使用済み核燃料を原発施設から搬出する必要性についてどう考えるか。

回答：日本におけるエネルギー資源の9割を海外に依存しており、エネルギー供給の安定性を確保する観点から、二酸化炭素を排出しない原子力発電は、優れた発電方法の一つであると認識しており、そういった意味で、エネルギー供給構造が脆弱な日本では、特定のエネルギーに依存せず、エネルギーの資源の多様性を確保しておくことが重要と考える。

質問：現在、貴職が搬入を予定する柏崎刈羽原発、東海・敦賀原発は両社とも再稼働のスケジュールは未定であり、様々なリスクを冒してまで直ちに搬出する必要性は見当たらないのではないかと。

回答：弊社は親会社の使用済み燃料の搬出計画について、意見を申し上げる立場にない。

質問：電事連の池辺会長は様々な場面で「むつ施設の共用化」を発信し続けている、これではいかに貴職が共用化を否定しても貴社を含めた電力業界のトップがこのような姿勢を持ち続けるのであれば、全く信用で

きない、このことについて電事連サイドや親会社へどのような姿勢で臨んでいるのか。

回答：2020年12月17日に、電事連として、地元のご理解が得られたらRFSの共同利用の検討に着手したいという意向を固めた段階と認識しており、現時点でそれ以上決まったものはなく、そういう意味では、検討のスタートラインにもついていないと考えている。

質問：過日の能登半島大地震を見るならば、本施設を含め、下北半島の原子力施設の地震動評価や避難計画について抜本的な見直しが求められるのではないかと、能登半島地震では、海底活断層を短く切り縮める過小評価が行われたと活断層学会の会長が問題提起を行っている、下北半島の周りの海域には、長大な活断層が存在することが変動地形学者により指摘されているが、当該施設を含む原子力施設の地震動評価では、これが採用されなかった、こうしたことを踏まえ活断層の再評価が重要と判断するが貴職の見解を伺う、地震などと複合して原子力施設の重大事故が発生した場合、能登半島同様、下北半島でもその場に取り残されて避難ができず、被ばくを余儀なくされ、医療が届かず、生活物資すら届かない恐れもある、避難計画の抜本的な見直しを施設稼働前にあらためて点検する必要があるのではないかと。

回答：能登半島地震の評価については、今後国や研究機関で調査・研究が進められると承知している、当社としては、これらの知見を注視していくこととしており、今回の地震発生メカニズム等の調査・研究結果を踏まえ、現在の耐震安全性評価に取り入れるべき新たな知見が確認された場合は、適切に反映していく。

質問：貴職は東通原発オフサイトセンターとの共用という形で対処するとしているが、ひとたび災害が発生すれば同一力所からの指示命令が果たして現実的なか疑問である、操業開始前に独自のセンターを設置することは最低限の地域住民への義務ではないか。

回答：オフサイトセンターの設置については、内閣府原子力防災担当が「原子力災害対策特別措置法に基づく緊急事態応急対策等拠点施設等に関する内閣府令」に基づき、適切に対応するものと認識している。

質問：そもそも安全協定という性格からも貯蔵期間終了時の搬出先が明確かつ現実的に可能な方策を盛り込まなければ、『安全』という判断には立ち得ず、この点をスルーした内容では納得できるものではない。

回答：弊社が原子力規制委員会からの事業変更許可を受けた事業内容にて、「使用済燃料貯蔵施設で貯蔵された使用済燃料集合体は、再処理を行い、使用済燃料貯蔵契約に基づき確実に契約先に返還する」とされていることから、法律を根拠とした事業許可において、弊社からの燃料の確実な搬出が規定されている、安全協定については、担当者間で事務的な調整を行っているところだ。

質問：安全協定前に全市内及び隣接自治体を含めたきめ細やかな説明会が絶対必要であるが、その概要をお知らせ願いたい。

回答：説明会につきましては、現時点で決まったものはないが、地域の皆さまのご理解が大事であるとの考えのもと、検討してまいりたい。

質問：安全協定は立地当事者 4 者で行う手筈かと思うが、施設が隣接する東通村、風間浦村との協定も必要とではないか。

回答：現時点で決まったものはなく、隣接町村との安全協定締結については、弊社は言及する立場にない。

質問：立地協定では保管期限を 30～50 年となっているが、期限終了後には貴職の権限で本施設からの確実な搬出を確約できるのか。

回答：2005 年 10 月 19 日付にて青森県、むつ市、東京電力 HD、日本原子力発電の 4 社で締結した「使用済燃料中間貯蔵施設に関する協定書」において、使用済燃料の貯蔵期間は 50 年間とすること及び使用済燃料は、貯蔵機関の終了までに貯蔵施設から搬出することが明記されており、弊社はその内容を遵守する。なお、弊社の事業は、使用済燃料が再処理されるまでの間、一時貯蔵・管理することであり、貯蔵終了後は東京電力 HD 及び日本原子力発電に引き渡し、両社が国のサイクル政策に則り、適切に再処理をするものと認識している。

質問：能登半島地震により、柏崎刈羽原発の再稼働には地域住民の同意はかなり困難だと判断するが、それ

でも様々なリスクを冒して搬出するのか、また、万が一、搬出作業中の大地震などについてどう考えるか。

回答：まずは、事業開始に向けて 1 つ 1 つ審査手続きや安全対策工事に全力で取り組む所存である。搬出計画については、親会社事情による判断になることから、弊社からの回答は控える、なお、搬出作業中の大地震などに対しては、事業許可基準規則等に基づき基準地震動を策定した上で、当該地震に対して金属キャスク及び使用済燃料貯蔵建屋の基本的安全機能が損なわれないことを審査において確認されている。また、地震の影響により、電源が喪失し、クレーンが停止した場合、電氣的にブレーキが働き、吊荷は落下せず、クレーン本体は、各種のストッパー及び脱落防止設備を取付けており、落下しない構造である。

質問：むつ市条例で制定された使用済み核燃料税について貴職は現時点で正式な合意に達していないのではないか、また、青森県との同様の協議の進展はどうなっているのか。

回答：依然、東京電力 HD から搬出計画が示されておらず、当社として本税が経営に与える影響を見極めることができない状況ではあるが、既に総務大臣同意がなされていることを踏まえ、適切に判断・対応していく。また、むつ市以外の行政組織等とは、協議・相談はしておらず、青森県からのアクションはない。

質問：もし、搬入が具体的に決まった場合、その具体的な日時や搬入経路などは市民に通告はあるのか。

回答：輸送情報は、核物質防護の観点から非公開とされており、市民へ事前に通知することはできない。

質問：現在、貴職の従業員は総計で 80 名程度と把握しているが、操業開始によって人員が増加することなどが発生するのか、また、現在の従業員の地元雇用者や親会社出向者の比率はどうなっているのか。

回答：事業開始後も現時点と同程度である、社員数に占める出向者の割合は 6 割で、青森県内出身者は 3 割強となる。

質問：原子力規制委員会で審査の大筋終了が報じられた際の当時の更田委員長が危惧していたキャスクの耐用年数切れによる入れ替えやキャスクの破損事態などについて具体的な対応策はどうなっているのか。

回答：キャスクを弊社で貯蔵できるのは、50 年間になるが 60 年間利用しても問題ないように設計している、貯蔵建屋の一部が損傷することにより、鉄骨がキャスクへ落下することを想定し、外部への放射性物質の放出による影響について評価を実施しているが、鉄骨がキャスクへ落下する衝撃により密封機能に影響が出ることはなく、閉じ込め機能は維持される、また漏洩すると仮定して評価した場合であっても、線量の上昇はほとんどない。

むつ市議会第 259 回定例会、一般質問終了(2月29日～3月4日) 15 名が登壇 ～能登半島地震を踏まえた災害対策や中間貯蔵施設問題が多数出されました～

むつ市議会第 259 回定例会は 2 月 19 日より 3 月 15 日の日程で開催されています。今回の議会では新年度予算の確定、すでに退任が決まっている副市長の選任などの重要課題が山積しています。一般質問は 2 月 29 日、3 月 3、4 日の 3 日間に 15 名の議員が登壇しました。

杉浦弘樹議員(立憲民主)は中間貯蔵施設稼働に関わる安全協定締結以前に中身のある住民説明会の開催を求めながら、能登半島地震を踏まえた避難計画の見直しや海底活断層の再評価にもキチンとむつ市が関わっていくことを強く求めました。また、町村合併後の閉塞し続ける脇野沢地区の観光事業の充実を求めました。この中でフェリー発着地点付近の「脇野沢流通センター」「マリンハウス脇野沢(休業中)」、脇野沢野猿公苑付近の「道の駅たらの里」をトータルしたりリニューアル、再整備を強く求めました。また宿野部、蠣崎付近の国道を大型バス通行に向けた拡幅を求めました。これらに対して当局側は地元の声や若年層の

意見などを集約しながら前向きに取り組む姿勢を示しました。

他には離島航路指定を受けていながら運航休止しているシラインの復活などへの努力を求めました。

また、工藤祥子議員(共産)は中間貯蔵施設稼働と搬出先予定の再処理工場の本格稼働が絶望的であることとの整合性を強く求め、拙速な施設稼働を止めるよう要望しましたが中間貯蔵事業と再処理工程までは相当の時間差があるため、整合性は求めないとしています。佐藤武議員(共産)は教員の過重労働改善へのむつ市としての方策を求め、市側は県内では初事業であるが、新年度から特別非常勤講師の導入などを表明しました。高橋征志議員(無会派)は自衛隊募集に関わる名簿提供業務や教育現場での校則の見直しや指定用度品の基準などを質しました。自衛隊募集名簿提供は本人希望を尊重し強制しないと答弁がありました。また校則についても生徒の自主的意思が反映できる場の設定について一層努力することが表明されました。



一般質問中の杉浦議員



**脇野沢流通センター
新装検討 意見集約へ**
むつ市議会は 4 日、一般質問を行った。同市脇野沢「外ヶ浜町蟹田間を結ぶフェリー航路の発着所などに利用されている「脇野沢流通センター」について、山本知也市長はリニューアルの検討を始めたことを明らかにした。2024 年度に住民や関係団体、大学生から意見を聞く場を設け、ニーズの洗い出しを行う。

杉浦弘樹議員(無会派)の質問に答えた。同センターには観光案内所もあり、観光遊覧船「夢の平成号」の発着所、土産売り場の機能も備える。ただ 1988 年築で老朽化が進んでいる。山本市長は「脇野沢全体の観光施設について、最適な規模はどのような規模なのか。皆さんの意見を勘案した施設にしたい」とも答弁。道の駅わきのさわや、同センターに隣接し、23 年 3 月に廃止した直売所「マリンハウス脇野沢」の建物の在り方なども含めて幅広く検討する考えを示した。

一方、杉浦議員と中村正志議員(自民クラブ)は使用済み核燃料中間貯蔵施設の安全協定締結について質問。山本市長は「市、県、事業者の 3 者で締結に向けた事務的な調整を行っている段階」と説明。その上で「締結前の住民説明会に必要性は認識している。県や事業者と調整を図りながら説明会を開催していきたい」と答えた。

一般質問は全部で 5 人が登壇した。(熊谷慎吉)

3/5 東奥日報

中間貯蔵施設に関わる今日までのむつ市に対する交付金概要が報告されました

一般質問では中村正志議員(自民)が中間貯蔵施設等に関わるいわゆる原子力関連交付金の今日までの実績について報告を求めました。これによれば、その概要は右の通りです。また今後の増額見込みなども質しましたが、まだ不明確な部分もあるとのこと。とりわけ青森県からの核燃料税交付金が全体的に引き上げになることや中間貯蔵施設関連交付金が“準備段階”から“運用段階”に変わることにより交付基準も変わってくるのが想定されるとしています。なお、これまでの主な使途は次の通りです。

- ・ 保育所、消防職員、むつ病院看護師等の人件費
- ・ ウィルネスパーク指定管理料

- ・ 一般廃棄物の収集運搬料
- ・ 下北広域事務組合塵芥処理負担金
- ・ 釜臥山スキー場整備事業
- ・ 消防団装備整備事業

2001 年度から 2022 年度で約 262 億円

- ・ 電源立地地域等初期対策交付金 24 億 6 千万円
- ・ 電源立地地域等促進対策交付金 14 億 7 千万円
- ・ 核燃料サイクル施設交付金 179 億 9 千万円
- ・ 同中間貯蔵初期段階交付金 1 億 3 千万円
- ・ 県核燃物資取扱税交付金 32 億円
- ・ 原発等施設立地地域基盤事業整備交付金 10 億円

特別非常勤講師採用へ

県内初 中学美術、小学国語を担当

むつ市教委は4月から、教員免許の有無を問わず専門的な技術を有する人材を採用し、授業を担当してもらう特別非常勤講師の制度を始める。市教委によると、青森県内で市町村が採用するケースは初めて。授業の充実や質的向上が目的で、教員の多忙化対策の側面も持つ。29日の市議会一般質問で市教委が明らかにした。

特別非常勤講師は、中学校の美術や小学校の外国語で授業を担当する。会計年度任用職員として若干名を採用予定。小中学校の教員免許所有者のほか、免許がない場合は美術か英会話が堪能な人を想定している。

市教委によると、現状では専門外の教員が技能教科を指導するケースなどが少なくない。制度の導入で生徒側は専門性の高い指導を受けることができ、教員側もより教材研究に取り組めるメリットがあるという。講師は兼業も可。2024年度の事業費は370万円。（工藤文二）

むつ市教委、4月から

←佐藤武議員の質問から
3/1 デーリー東北



写真はむつ市議会フェイスブックより転載

↓高橋征志議員の質問から
3/5 デーリー東北

副市長人事、市議会各派代表者会議へ提起

6日の定例議会へ人事案件提案

15日議会最終日に採択予定

副市長に2氏選任意向 むつ市長、吉田氏と齋藤氏

むつ市の山本知也市長は4日、今月末で退任する川西伸二副市長(61)の後任として、市政統括監の吉田真氏(60)と経産省東北経済産業局総務企画部参事官の齋藤友彦氏(49)を選任する意向を示した。市は2018年から副市長2人制に移行したが、21年からは川西氏1人が務めていた。

同日の市議会各派代表者会議で、山本市長が6日の定例会に2人の任命を求める人事案を追加提案する方針を明らかにした。採決は15日の見込み。

吉田氏は同市出身。民間企業を経て1993年に入庁し、財務部長や総務部長などを経て2022年から現職。齋藤氏は福島県出身

で1997年に通産省(当時)入り。2016年からは2年間、八戸市商工課参事を務めた。23年から現職(モビリティ担当)。

山本市長は取材に対し、吉田氏起用の意図を「市全体の業務に精通している」と説明。齋藤氏については「エネルギー政策、産業振興、公共交通で課題解決のための体制強化を図る」と述べた。

(工藤文二)



齋藤友彦氏



吉田真氏

自衛隊への募集対象者個人情報提供 市長「本人の希望尊重し対応」

むつ市議会

一般質問

むつ市議会一般質問最終日の4日、5議員が登壇した。市が自衛隊法に基づき、自衛官募集対象者の個人情報(自衛隊側)に提供していることに対し、山本知也市長は「今後、提供を望まない市民がいたら本人の希望を尊重し対応する」と述べた。

市によると、毎年、18歳と22歳に達する人の氏名、生年月日、性別、住所と四つの情報を提供。4月中旬に依頼を受け、5月には名簿を渡しているという。

名簿からの除外を周知することについて、角本力企画政策部長は「関係法令上、周知の必要はない」としつつも、「国や他市町村の動

向、市民の要望を鑑みて研究したい」と続けた。

自衛隊側の名簿の取り扱い方では、山本市長は「対象者情報は募集事務にのみ使用され、管理も個人情報保護法に基づき厳正に行われていることの認識を示し、利用終了後の名簿の廃棄も確認している」と述べた。

(工藤文二)

【編集後記】今月は市議会、県議会と言い中間貯蔵問題が取り上げられ、紙面にまとめきれませんでした。RFS社への要請面会は昨年12月から申し入れていたものがようやく実現したものの、案の定、自らを倉庫業であり、それ以外のことについて答えられないとの回答に終始していました。能登半島地震を踏まえた教訓は市議会でも議論になったものの避難計画や活断層の再検証には消極的で、国からの指示がない限り特別な対応は考えていないようです。他にも県レベルでの給食費無料化、下北縦貫道見通しなど、いずれも増額した核燃料税が大きな原資のようです。ますます原子力マネー依存度が高まる故郷の姿には麻薬漬けになってしまうのでしょうか。

★県議会でも多くの中間貯蔵施設に関わる課題が論議されています。

いよいよむつ中間貯蔵の稼働が現実の課題として近づいてきたことが実感されます。

とりわけ、県のエネルギー総合対策局長が「むつ施設からの搬出が海外再処理もありうる」と発言しました。裏返せば県当局も六ヶ所再処理や第2再処理工場が絶望的なことを暗に認めていることに他なりません。

また、青森県が他の核燃施設同様に核燃料税の賦課について、タイムリミットが迫っており、このままではむつ市の核燃料税の合意にも支障を期することを懸念した地元出身議員の発言とされます。現にRFS社もその行方に不安を感じているようです。

オフサイトセンターも操業開始前にきちんとした対応が当然のこととして求められます。

中間貯蔵後の搬出先 県「いろんな選択肢」

使用済み核燃料中間貯蔵施設（むつ市）で一時保管する核燃料を巡り、県エネルギー総合対策局の荒関浩巳局長は21日の県議会常任委員会で、最長50年とする貯蔵期間後の搬出先について「いろんな選択肢があり得る」との認識を示した。

日本原燃が稼働を目指す六ヶ所再処理工場（六ヶ所村）は操業の目安が40年。一方で最長50年に及ぶ中間貯蔵後の搬出先について、国などは「搬出時に稼働している再処理工場」との見解で議論は進んでいない。

常任委で吉俣洋委員（共産）が「県は搬出先が見通せない段階であっても搬入を容認するのか」と質問。

荒関局長は「六ヶ所工場の運転延長や第2再処理工場の話は現時点でどうなるのか分からない」と答へつつ、「場合によっては選択肢として海外再処理もあり得ると思う」と述べた。

中間貯蔵事業を担うリサイクル燃料貯蔵は、施設の操業を2024年度上期（4～9月）と掲げる。県は今後、事業者と安全協定を結ぶ協議に入る見通し。荒関局長は答弁の最後に「正式に議論できる段階ではなく、具体的な答弁は差し控える」と付け加えた。

国外での再処理を巡っては原子力業界が23年、使用済みMOX（プルトニウム・ウラン混合酸化物）燃料を対象に、フランスで実証研究に乗り出すと明らかにした。（佐々木大輔）

「課税は到底不可能」 中間貯蔵核燃税 斉藤議員が指摘

青森県が原子力関連施設に課税する核燃料物質等取扱税（核燃税）を巡り、4日の県議会一般質問で、斉藤孝昭議員（オール青森）が、2024年度上期の事業開始を目指す使用済み核燃料中間貯蔵施設（むつ市）に対する課税は「スケジュール的に到底不可能だ」と指摘した。

核燃税は県内の核燃料サイクル施設や原発に課税しているが、中間貯蔵施設は対象としていない。県が課税するには、税率を定めた条例を施行して国の同意を得る必要がある。一方、宮下宗一郎知事はむつ市長時代、中間貯蔵施設に搬入される使用済み核燃料に市が独自課税する「市使用済み核燃料税（核燃新税）」を創設。県が課税すれば二重課税が論点になるとの見方もあり、対応が焦点となっている。

答弁に立った小谷知也副知事は「課税の具体的検討は、事業の開始時期やその内容が判明してきた時点で開始したい」と方針を明らかにしなかった。

むつ市議として核燃新税導入までの経緯を見てきた斉藤議員は、事業者との調整や議会審議、総務省協議などに長期間を要すると強調し、「スケジュールは知事もよく知っているはず。早急に姿勢を示すべきだ」と訴えた。（石淵修平）

むつ・オフサイトセンター建設地

市民プール跡地候補

県議会一般質問

使用済み核燃料中間貯蔵施設（むつ市）の重大事故時に対策拠点となる「オフサイトセンター」の建設地を巡り、宮下宗一郎知事は4日の県議会一般質問で、市有地のむつ運動公園内にある市民プール跡地を候補に挙げて「市や国と調整を進めている」と明言した。

跡地は市役所の約600メートル西側に位置し、市が要望する「市役所近郊」（山本知也市長）に沿う形となる。

同センターは原発や再処理工場などの事故に備えて設置。国や地元自治体、事業者の要員が参集して対策に当たる拠点として、テレビ会議システムや通信設備を備える。市民プール跡地は十分な面積に加え、公園内の陸上競技場をヘリポートとして活用でき、市役所と近く利便性が高い。浸水を免れたルートでアクセスできる利点もあるという。

過去には大間原発（大間町）のオフサイトセンターを旧田名部高校大畑校舎（むつ市）に整備し、中間貯蔵施設のセンター機能も担えるようにする構想もあった。しかし大間原発から校舎への経路は、日本海溝・千島海溝沿い巨大地震の津波で浸水するリスクが判明。宮下知事が2023年8月に見直しを表明した。

4日、山本市長は市役所で報道陣の取材に応じ、市民プール跡地の利活用は市側の提案だと明かし、「要望を受けていただいたことに感謝している。県と協力しながら整備を進めたい」と話した。プールは1997年度から休業している。

中間貯蔵施設オフサイトセンターの候補地



中間貯蔵事業を担うリサイクル燃料貯蔵（RFS）は、24年度上期（4～9月）の操業を見込む。県はオフサイトセンターの早期整備を目指す。使用済み核燃料の搬入までに完成が間に合わないため、当面は東通原発（東通村）のセンター機能を活用する方針。（佐々木大輔、熊谷慎吉）

PFAS (ピーファス) 汚染米軍基地周辺で深刻な問題になっています

発がん性が指摘される有機フッ素化合物(総称 PFAS)が日本国内の米軍基地周辺で検出され、住民生活への影響が懸念されています。本県では三沢基地でも 22 年に確認されています。

アメリカ本国でも問題は広がり、アメリカ政府は国内向けに規制を強め、大規模な対策予算を投じています。しかし、日本国内では対策に積極的とは言えず、住民は不信感を強めています。

とりわけ沖縄県では深刻な問題となり、自治体負担で対応を余儀なくされています。

いちからわかる！

化学物質PFAS なにが問題？

体内に長く蓄され、発がん性も指摘されている

Q PFASとは？
A 世界中で約4700種類あるとされる有機フッ素化合物の総称だ。PFOSとPFOAは代表例で、水や油をはじき、熱に強い性質がある。1950年代ごろからフライパンなどの表面加工から、大きな火事に使う泡消火剤まで広く使われてきた。

Q なにが問題？
A 人や生物の体内に長く蓄積され、体への悪影響が指摘される。国連のストックホルム条約会議では製造や使用が原則禁止されている。世界保健機関(WHO)の専門組織である国際がん研究機関(IARC)は昨年、PFOAを4段階中最も高い「発がん性がある」に評価を引き上げた。同じ分類にはたばこが含まれる。PFOSは上から3番目の「発がん性がある可能性がある」とした。

在日米軍基地のPFASをめぐる問題

普天間飛行場(沖縄県)
2020年4月、PFASを含む泡消火剤が大量に漏れ、基地外に流出

三沢基地(青森県)
22年1月、PFASを含む水が基地外に流出

横田基地(東京都)
10～12年、PFASを含む泡消火剤が3回流出。米側は「基地外への流出はない」と説明

厚木基地(神奈川県)
22年9月、PFASを含む泡消火剤が基地内の川に流出

横須賀基地(神奈川県)
22年6月、基地の排水からPFASを検出

嘉手納基地(沖縄県)
14～23年、周辺で高濃度のPFASをたびたび検出

「永遠の化学物質」とも呼ばれる「PFAS」

性質 水や油をはじく。自然界ではほぼ分解されず

何が問題？

- 環境中や生き物の体の中に長く残る
- 地球規模で汚染が問題になっている
- 発がん性やさまざまな健康影響が心配されている

対応は？ 国によってばらつきがあり、評価は定まっていない

調査に応じないアメリカ側、対策費は地元負担

アメリカ本土では規制強化、大規模な予算を計上し、該当施設も次々と廃止に！

沖縄県で問題が表面化したのは、県が米軍嘉手納基地周辺の河川や浄水場の調査結果を公表した。2016年1月、代表的物質のPFOSは、約44万人に水を供給する北谷浄水場から1ヶ所あたり最大80ナグラム、嘉手納基地内を通る河川では最大1300ナグラムを検出した。

県は16年以降、汚染源を調査するため、複数の米軍基地への立ち入り調査を計6件申請してきた。このうち、20年に普天間飛行場からPFASを含む泡消火剤がドラム缶700本分以上(14万超)住宅街に漏れたケースなど2件は、米側が自ら「事故」と認め、立ち入り調査が認められた。残る4件は日米地位協定によって基地の管理権を持つ米側が応じていない。

今年度までの8年間、県がPFASに汚染された水質の分析や原因物質を吸着する活性炭の取り換えなどに要した予算は計32億円。県は今後10年間で、80億円以上のPFAS対策費が必要とみられる。

沖縄の水道料金は10月から段階的に3割値上げされる。物価高騰や老朽化対策に加えて、値上げ分にはPFASの対策費も含まれる。

玉城デニー知事は「基地由来と考えられるPFOSなどへの対策費用は、施設提供者である国が負担すべきだ」と主張。

沖縄以外でも、米軍基地周辺のPFAS汚染は広がっている。

米軍は昨年7月、10、12年に3回、東京都の横田基地でPFAS漏出事案があったと明らかにした。保管容器やドラム缶から漏れたが、漏出量などの詳細も明らかにしていない。

この記事は2月6日付朝日新聞記事をダイジェストしたものです。

下北の砂鉄考（宮本常一著「下北半島」より）

下北は本州の北の端。そこに人が住んだのは、住むだけの条件があったからである。その一つに砂鉄がある。下北の鉄は多く砂丘の砂の中に混じっている。

田名部から北および東へかけての丘陵地帯や、東通村の丘陵地帯は砂によってできているものが少なくないが、その砂には多量の鉄が含まれている。この鉄にはチタンが多い。チタンは高熱でも溶けにくい。それでジェット機のような高速度で飛ぶ飛行機の機体をつくる金属に加える。この砂鉄製錬を目的としむつ市に大きな製鉄所の設置が計画されたわけである。

田名部の北、関根納屋付近には、その砂鉄を採っているところがたくさんある。砂丘をブルドーザやパワーショベルで崩していく。あるいはまた、ホースで水を吹付けて崩す。砂は容易に流れていくが、砂鉄は重いから下にたまる。その砂鉄をさらに磁石を利用して選鉱すれば、鉄は吸収されていくが、鉄以外のものは残される。



このようにして砂丘は次々に切り崩されていく。砂丘地帯はこのようにして少しずつ姿を加えて荒涼たる風景を

見るところが多い。

日本の鉄はこうした砂の中の鉄分を採って製錬したものが多く。下北だけでなく、中国地方の山中なども同様

であり、また海岸の各地で採鉄している。現在では下北ばかりでなく、鹿児島県種子島などでも行なっている。

下北の鉄はずいぶん古くから採掘されていた。それを地場で精錬して出荷した。ただし、製錬所は南部藩の直営であった。東北地方で鉄の出るところは少なかったから、おそらく下北の鉄が江戸時代の終り頃までは多く使われたのではないと思われる。

古い鉄山は東通村に多かったようで、砂子又の冷水沢や野牛の鉄山は知られていた。また大畑町の釣屋浜でも砂鉄を古くから採っていた。技術がどこからきたかは明らかでない。仙台藩のたたら（古来の製鉄方法）はキリシタンたちのもたらしたものであるが、下北の製錬技術はそれ以前から存在していたと思われる。

というのは、八戸市小田八幡の天文23年（1554年）の棟札に「釘鉄従田名部出」の文字があるという。ポルトガル船が種子島に漂着して鉄砲を伝えたのが、天文12（1543年）8月であり、フランシスコ・ザビエルが鹿児島に来たのは、天文18年であった。その頃から西欧文化が日本にもたらされるのだが、それから数年で西欧の技術が東北地方にもたらされたとは考えられない。

中国地方の鉄は中世には刀剣を作るのにずいぶん多く用いられ、しかもその刀剣が多量に中国に輸出された記録を残しているが、下北の鉄で刀剣を作ったという記録は今日まで見当たらず。主として釘のようなものに利用されていた。しかし鉄を産出するということは有利であったし、北国ではあったがかなり高い文化が、鉄の産出にともなって存在したのではないと思うが、明らかではない。（宮本常一：民俗学者：「私の日本地図」1964年の紀行文より）

●砂鉄はどうしてできるの？

砂鉄は、おもに磁鉄鉱（じてつこう）とよばれる鉱物からできています。磁鉄鉱は、火山の溶岩が固まってできた岩石の中に入っています。この岩石が長い時間をかけて、風化・浸食されると、岩石の中にあった磁鉄鉱も小さくなります。小さくなって磁鉄鉱は、雨水で流され、川から海へと運ばれていきます。やがて、波の力で砂浜に運ばれて、打ち上げられます。こうして砂鉄ができます。

●砂鉄はどこからきたの？

砂鉄は火山の溶岩の中に含まれていますから、下北半島の火山を探してみましょう。下北半島北海岸に近い火山としては、恐山やむつ燧岳（ひうちだけ）があります。ですから、これらの火山から噴出したものが多いと考えられます。海の中を北海道や八甲田などの遠くの火山の砂鉄が運ばれてきたのかも知れませんが、近くの火山のものが多いと考えるのが一般的ではないでしょうか。どこの火山から噴出したのかは、目で見ただけではよくわかりません。

●かつての砂鉄事業最盛期は？

日本特殊鋼管(株)という会社が昭和13年(1938年)に、大湊に工場を建設、大規模に砂鉄精錬を行っていたが、太平洋戦争のために5年で創業を中止。かつては18万坪の敷地に工場の建物30棟、6100坪の工事に着手し職員110名、職工300名、常雇夫100名、臨時工300名の合計800名で創業していた時もありまし

《1964年関根納屋付近》

